

【タイ】 タイにおける新著作権法が 8 月 23 日に施行

2022 年 8 月 30 日

ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、タイにおける新著作権法が 8 月 23 日に施行についてのお知らせです。

Sinit Lertkrai 商務副大臣は、新著作権法が 2022 年 8 月 23 日以降に施行されることを明らかにした。対象事項は以下の通りである。

- 1) 著作権所有者は、オンラインプラットフォームから海賊版を直ちに削除することができる。Facebook や YouTube などのプラットフォームの所有者は、著作権者から通知を受けると、裁判手続きを経ることなく、海賊版作品をシステムから削除できる。
- 2) 写真の著作物の保護は、創作者の存命中はもちろん、死後も 50 年間継続される。これにより、タイのクリエイティブアーティストとその相続人が恩恵を受けることができる。
- 3) 侵害機器の製造・販売業者に対する罰則を強化する。

情報公開日

2022 年 8 月 23 日

URL 等

<https://mgronline.com/business/detail/9650000080655>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。